

令和8年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年5月13日（水） 14時45分～14時59分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、西條 泰明副学長、梶原 修副学長、升田 由美子看護学科長、入部 玄太郎教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： なし

陪席者： 吉崎 敏樹監事、高橋事務局次長（総務・教務担当）、小島総務課長、佐藤人事課長

議事に先立ち、令和8年第4回教育研究評議会（令和8年4月8日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

次いで、学長から、発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

3. 国立大学法人評価（4年目終了時評価）における現況調査表について

本件について、学長から発議及び東副学長から資料4-1～3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国立大学法人評価（4年目終了時評価）における現況調査表を提出することについて了承された。

なお、学長から今後、軽微な修正等が生じた場合は、一任してほしい旨付言があった。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料5のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。）

2. 教員の懲戒審査について

3月18日及び3月27日開催の本評議会にて教員の懲戒審査を行い、非違行為を行った教員に対して諭旨解雇とすることが了承されたことから、3月30日に審査結果通知書を本人に交付したところ、当該教員から同日付けで、審査結果に対する不服申し立てを行わない旨の書面が提出されたことから、4月1日付けで本人に対して諭旨解雇とす

る懲戒通知を交付し、所属長には訓告を行ったこと。

本件に関する学内外への公表については、明日5月14日付けで大学HPに公表し、学内にも一斉メールで注意喚起を行うこと。さらに、5月開催の教授会及び6月開催の病院運営委員会でも注意喚起を行う予定であること。

今後、同様の事案が起こらないよう、服務規律の確保により一層努めるが、万が一、同様の事案が発生した場合は、学内の秩序や組織への信頼維持を目的に、今回と同様、適正かつ厳正に対応したいと考えているため協力願いたいこと。

その他

- ・ **経営協議会学外委員候補者に対する意見聴取について**

令和8年3月31日付けで経営協議会学外委員1名が退任するにあたり、令和8年5月13日付けで経営協議会学外委員1名を任命するため、資料6のとおり候補者を選出したこと。規程に基づき候補者に対する意見を聴取する旨の説明があり、その後、候補者に対する意見聴取が行われた。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年6月10日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。